

## 令和7年度坂町防災士養成講座募集要項

### 1 日程等

日時	場所	定員
令和7年 11月29日(土)・11月30日(日) (試験日:11月30日)	広島市南区松原町5番1号 BIGFRONTひろしま5階 広島市総合福祉センターホールA・B・C	10名

※会場には講座受講者専用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

※時間については、講師等の都合により変更となる場合がございます。

※定員を超える申し込みがあった場合、人数を調整させていただきます。

### 2 養成計画

地域で防災活動を継続的に行うためには、防災に関する知識を有し、防災活動の面で自主防災組織の会長をサポートする人材が必要です。坂町では、広島市が主催する防災士養成講座に坂町受講枠を設けることで、「防災士」の資格取得を進めているところです。

### 3 受講対象者

以下のいずれにも該当する方。

- ① 坂町に住所を有する方
- ② 普通救命講習を事前に受講可能な方又は3年以内に普通救命講習を受講された方
- ③ 資格取得後は、地域の防災活動に携わる意志がある方。

### 4 募集予定人員

10名

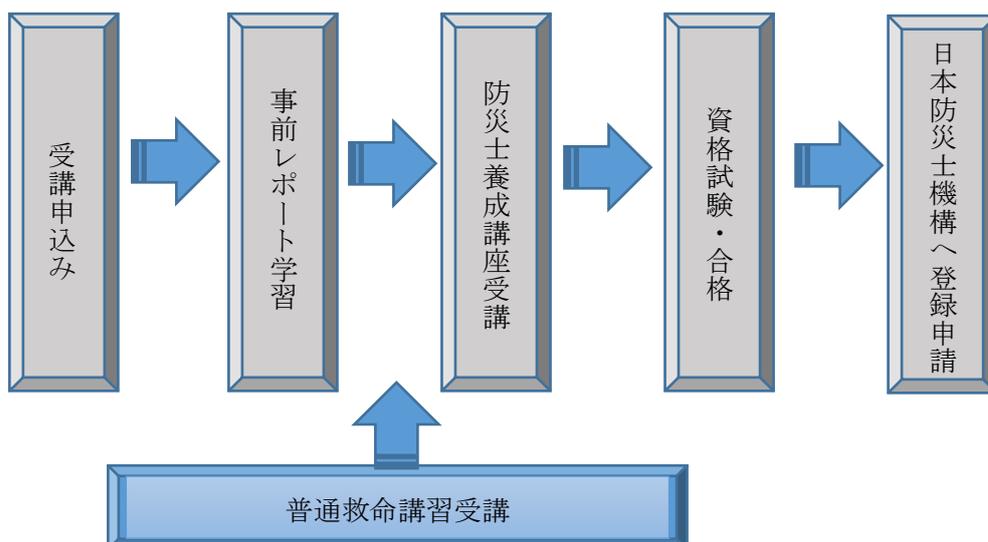
### 5 受講者負担額

無料(ただし、受講申込書郵送に係る経費、認証手続きに係る証明写真代は除く。)

### 6 申込手続き

申込方法	別紙申込書に必要事項を記入のうえ下記へ提出してください。
申込・問合せ先	〒731-4393 安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号 坂町 環境防災課 危機管理室(坂町役場2階) 電話番号 082-820-1540 FAX 082-820-1522 E mail kikikanri@town.saka.lg.jp
申込み期限	令和7年9月19日(金)

## 7 防災士になるための手順



## 8 受講の決定

受講が正式に決定しましたら、**9月下旬**に受講申込者に対し受講決定通知及び普通救命講習受講案内等を送付いたします。

## 9 普通救命講習について

防災士の資格認証には、防災士養成講座の受講と試験の合格のほかに、普通救命講習の修了が必須となります。一度も受講されたことがない方や、防災士養成講座受講日からさかのぼって3年以上経過している方は、以下の日程で「普通救命講習Ⅰ」を開催しますので、別紙受講申込書へ受講の有無を記入のうえ、受講してください。

なお、「普通救命講習Ⅲ」を受講されても受験資格要件として扱われないのでご注意ください。

日時	場所
令和7年11月6日(木) 9:30~12:30	シモハナ Hall 2階 アリーナ

※令和7年度 坂町地域防災リーダー養成講座 第3回の「救命講習」と同時開催となります。

### 【上記日程で受講ができない方へ】

救急教育センター等でも個人で申込のうえ受講いただけます。

(広島市HPをご覧ください。)

講習名：普通救命講習Ⅰ

(申込先)

広島市救急教育センター(西消防署の5階東側)

住所 広島市西区都町43番10号

TEL 082-232-1580 FAX 082-232-1582

Email: [fs-kyukyu@city.hiroshima.lg.jp](mailto:fs-kyukyu@city.hiroshima.lg.jp)

※ 個人で受講される方は、広島市救急教育センターへ早めに申込ください。

## 10 レポート学習について

10月上旬～中旬に防災士教本と履修確認レポートを送付します。養成講座開催日までに自宅学習により履修確認レポート（穴埋め式）を作成いただき、開催日に会場受付に持参していただきます。計画的な学習を行っていただきますようお願いいたします。

## 11 養成講座カリキュラム

概ね12項目のカリキュラムと最終日に資格試験を実施する予定です。教材一式とともに送付いたします。

## 12 資格取得試験について

試験は、各養成講座最終日（令和7年11月30日）に実施します。

出題方法	1問3択式 30問
合格基準	30問中24問以上正解すること

## 13 試験の結果について

- (1) 防災士資格取得試験の結果通知は、試験の約2週間後に日本防災士機構から各受講者あてに郵送されます。
- (2) 日本防災士機構への認証登録申請は、広島市が代行します。あらかじめ、次の必要書類を研修当日に会場に提出をお願いします。

### 【提出書類】

- ① 防災士認証登録申請書（当日会場で配布いたします）
- ② 普通救命講習 修了証の写し（両面）  
（裏が白紙の場合は当日原本をお持ちいただくことをお奨めいたします。）
- ③ 認証用顔写真 2枚



#### ◎写真規格（証明写真推奨）

- ・「タテ3.0cm×ヨコ2.5cm」以上  
（大きめの写真をご用意された場合、「タテ4.0cm×ヨコ3.0cm」程度までを許容範囲とします）
- ・カラー写真
- ・写真の裏に氏名を記載してください。

## 14 資格登録認証の送付について

試験に合格された方には、広島市の登録申請後から概ね1ヶ月後に日本防災士機構から防災士認証状及び防災士証が送付されます。

## 15 特例制度について

消防吏員や警察官、消防団員（分団長以上）については、一定の条件において、「防災士養成講座の履修」、「普通救命講習の受講」、「防災士資格取得試験の合格」等の要件が免除される制度があります。

よって、この制度を活用できる方は、当該講座の受講対象外となりますのでご注意ください。

## 16 坂町ホームページへの掲載について

講座に関することや募集要項等の様式については、坂町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。